

令和5年第1回

東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

令和5年1月18日（水）開会

令和5年1月18日（水）閉会

東紀州環境施設組合議会

令和5年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
議事日程	2
開 会	2
管理者挨拶	2
開 議	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	
議案第1号	3
閉 議	6
管理者挨拶	6
閉 会	6
署名議員	7

令和5年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

日時 令和5年1月18日(水)午前10時

場所 尾鷲市民文化会館 ギャラリー兼小ホール

○出席議員 9名

1番	小川公明君	3番	久保智君
4番	畑中新子 <small>さん</small>	5番	入江康仁君
6番	岡村哲雄君	7番	山本章彦君
8番	世古正君	9番	荘司健君
10番	野田純志君		

○欠席議員 1名

2番 村田幸隆君

○説明のため出席した者

管理者	加藤千速君
副管理者	尾上壽一君
副管理者	大畑覚君
事務局長	福屋弘樹君
事務局次長兼総務係長	大崎弘二君
事務局業務係長	上村健一君
尾鷲市環境課課長補佐	民部泰行君
紀北町環境管理課長	宮本忠宜君
御浜町生活環境課長	岡田織謙君
紀宝町環境衛生課長	芝征史君

○職務のため出席した者

事務局主任	阪井耕平君
事務局主事	辻頼人君

○議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 議案第1号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
-

午前 10時00分 開会

開 会

○議長（小川公明君） 皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会を開会いたします。開会にあたりまして、管理者より挨拶があります。

管理者。

管理者挨拶

○管理者（加藤千速君） おはようございます。議員の皆さまには大変お忙しい中、令和5年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、広域ごみ処理施設整備の進捗について報告させていただきます。昨年11月11日に第5回基本計画策定委員会が開催され、委員会において、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画案が承認されたところでございます。

また、11月15日には住民説明会を開催し、基本計画案についてその内容を説明させていただきました。その後、11月17日から1か月間、パブリックコメントを実施し、基本計画案について幅広くご意見を求め、現在、いただいたご意見を集約しているところでございます。

さて、本臨時会には三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び共同設置規約の変更に関する議案を提出いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

また、臨時会終了後には東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画につきまして進捗状況を事務局から皆さまに説明させていただきます。

以上、簡単ではございますけれども開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（小川公明君） ありがとうございます。

午前 10時02分 開議

○議長（小川公明君） これより、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。事務局をして、諸般の報告をさせます。事務局長。

諸般の報告

○事務局長（福屋弘樹君） ご報告申し上げます。紀北町におかれまして昨年11月、任期満了に伴い、町議会議員の選挙が行われ、本組合議会議員があらためて選出されました。ただいまから紀北町議会選出の議員のお二人をご紹介します。入江康仁議員でございます。岡村哲雄議員でございます。本日の欠席通告者は、病気のため村田議員が欠席でございます。また、副管理者の熊野市長、紀宝町長は所用のため欠席でございます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付したとおりでございます。以上でございます。

日程第1 日程第1 仮議席の指定

○議長（小川公明君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事につきましては、お手元に配布の議事日程によりまして、執り進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（小川公明君） 続きまして、日程第2、議席の指定を行います。会議規則第3条第1項の規定により、議席は、現在の仮議席を議長において指定いたします。議員の皆さまの議席の番号と氏名を事務局をして朗読させます。

事務局長。

（議席番号及び氏名朗読）

○事務局長（福屋弘樹君） 朗読いたします。1番、小川公明議員、2番、村田幸隆議員、3番、久保智議員、4番、畑中新子議員、5番、入江康仁議員、6番、岡村哲雄議員、7番、山本章彦議員、8番、世古正議員、9番、莊司健議員、10番、野田純志議員、以上でございます。

○議長（小川公明君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（小川公明君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第95条の規定により、議長において6番、岡村哲雄議員、8番、世古正議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（小川公明君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日の1日限りとしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日の1日限りとすることに決しました。

議案の上程（議案第1号）

日程第5 議案第1号 三重州市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重州市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

○議長（小川公明君） 次に日程第5、議案第1号、三重州市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重州市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案説明

○議長（小川公明君） 管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 議案第1号、三重州市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重州市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由を説明申しあげます。議案書1ページをご覧ください。本案は、共同して設置しております三重州市町公平委員会の関係地方公共団体のうち、宮川福祉施設組合が令和5年3月31日をもって解散し、三重州市町公平委員会から脱退することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重州市町公平委員会規約を変更することに関する関係地方公共団体との協議については、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

以上、提案の理由を説明申しあげました。よろしくご審議賜りますようお願い申しあげます。

○議長（小川公明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） ないですか。質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（小川公明君） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。これより採決を行います。議案第1号「三重州市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重州市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」につきまして、原案に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小川公明君） 挙手全員、挙手全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

○5番（入江康仁君） 議長、議事進行。今回は、規約の改正ということで審議することは必要なかったのですが本来の5市町の目的ですね、施設に対する質疑はなかったので、これは規約の問題ということでそれは良いのですがその中で今までの5市町の本来の議会の進め方について5市町のごみ処理の施設の議論するのが目的ですよ。その中で前々回でしたか、全員協議会で三鬼前議長が最初に議長を退く時に熊野市の改選があつて新しく久保さんと畑中さんが入った時の全協で立地の問題となった訳です。そして入り口の問題だと。入り口の問題を解決しないと審議は進められ

ないよということがその時の議員の皆さんの総意だった訳です。その総意を受けて三鬼前議長は、それは執行部にきちんと伝えますということで議長を退く最後の議長をやっていたのですが、それから小川議長になられて私が引継やっていますかと言うとやってなかったということだったので私はこれまでの経緯から今までの策定委員の一つにしろ、報道ではあたかも決定したかのような報道がされておる。これは、一つは議会軽視にあたると思います。それから今言った立地の問題。尾鷲市の問題ということと、絡んで5市町になっているからいろんな絡みがある訳です。その中で皆さんが言ってる意見の中で議員が言いつばなしかと。質疑の回答を得てないやないかと。これは議員としての威厳を管理者は、どのように考えているのかと。議会は、議員の質疑に対して管理者、執行部としての丁寧な答弁、答えを出しながら経緯等の報告があつて然りということなんですね。それを私は今までずっと黙ってみてきたけど一番大事な立地の問題を外に置いてですよ、それでどんどん施設の設計についての議論ばかりやってる。策定委員会にしろ、専門家がおるんかといったら大学教授が二人と業者が一人、あとは市町村の何も分からないような役をやっている方が入っただけですよ。この人たちも全然中身は分からないと言っている。そんな中の策定委員会がこの間やってあたかも決定したかのような報道をされてる。だから議員の威厳というのをどのように考えているのか。それで議会の権威というのをどのように考えているのかということをね、議長、これから進めるにあたってこれをしっかりと議長が把握していただいて執行部との進め方を考えていただきたいと思いますのでそのところの議長の答弁をいただきたい。

○議長（小川公明君） 今、入江議員から議事進行の意見がございました。三鬼議長の時に議会の総意として申し出ているということで私の方には引継をしていなかったということで申し訳なく思います。今後、入江議員が言われたことを理解して、再度管理者に申出をしておきたいと思いますのでそれでよろしいでしょうか。

○5番（入江康仁君） はい。

○議長（小川公明君） 世古議員。議事進行の意見ですか。

○8番（世古正君） はい。御浜の世古ですけれども、これまで議会の運営そのものが全員協議会であったり、本会議であったり、いろいろする訳ですけれどもいろいろと私も提案をさせていただきました。管理者に伝えますとか検討しますとか答弁をいただいておりますけれどもほとんどそれに対する具体的なものが返ってきていない。前回の全員協議会において提案に対して検討すると約束したけれども検討結果がどうであったかというような報告が一切ないということではその場しのぎの言い逃れにしか聞こえないようになってしまいうんですね。やはり、検討するとか議論しますとか前向きな答弁をしていただいた限りはね、その結果について次回の会議ではどこまで進んでいるのか、どのような議論が体制の中でやられているのか詳しい報告をきちっとしていただくということをお願いしておきたいなと。議長の運営の中で是非そこは、確実にやっていただきたいなと。それからもう1点ですね、三鬼議長の時にも全員協議会だったと思いますけれども議会定例会の開催回数が3月、9月と2回なんですね。半年間は基本的には正式な定例議会は開かれないうことで事業がどんどん進んでいく中でこれで良いのかどうかということで私は、12月議会をもう一度定例議会として開くべきではないかということで提案させていただきましたし、そのことも伝えますという返事をいただきながらいまだに何の回答も議会としても議論しようという提案も議長からもされておられません。是非、その辺は新しい議長のもとで今までの開催回数で良いのか。内容が日々進んでいく中でももう少しきめ細かな議論のできる場を議会に提供するという事は当

然のことですし、我々議員としても住民から選ばれた限りは当然のことだと思いますのでその辺も含めて一緒に検討していただければなというふうにおもっております。以上です。

○議長（小川公明君） 分かりました。議長には執行権がございませんので、できること、できないことがあると思いますけれども執行部の方となるべく協議させていただきたいと思いますのでそれでよろしいでしょうか。

○8番（世古正君） はい。お願いします。

閉 議

○議長（小川公明君） 以上をもちまして本臨時会の日程はすべて終了いたしました。閉会に際し、管理者からご挨拶があります。管理者。

管理者の挨拶

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。本臨時会にご提案いたしました案件につきましては原案どおり可決いただき、心よりお礼を申し上げます。今後も引き続き、組合事業に対し、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（小川公明君） これをもちまして、令和5年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前 10時19分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 小 川 公 明

署名議員 岡 村 哲 雄

署名議員 世 古 正